

令和5年度 保育所の自己評価

令和6年3月1日
社会福祉法人いとよ保育園
いとよ保育園

〈評価〉について

評価をするにあたっては、以下のような基準で評価を行っています。

A:できている B:ややできている C:一部検討を要する D:改善を要する

【第1章】 総則

① 基本的事項

	評価事項	評価
園の役割	① 子どもの最善の利益を考慮して、最もふさわしい生活の場になることを理解している。	A
	② 子どもの人格尊重を意識して保育を行っている。	A
目 標	① 社会福祉法人いとよ保育園の法人理念や保育目標を年度初め等に職員で確認している。	A
	② 社会福祉法人いとよ保育園の法人理念や保育目標を職員や保護者などに見やすい場所に掲示するとともに、園だよりやホームページ等を通し周知している。	A
保育の方法	① 子ども一人一人の特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した援助を行うよう心がけている。	A
	② 子どもの主体的な活動を促し、意欲を持って遊べるような援助を心がけている。	A
環 境	① 健康的に過ごせるよう、保育活動の配分に気をつけている。	A
社会的責任	① 個人情報適切に扱い、保護者の苦情に対し、解決を図るよう努めている。	A

② 養護に関する事項

養護の理念	① 養護と教育を一体的に行うことを意識して保育にあたっている。	A
	② 「養護」は生命の保持と情緒の安定で構成され、「教育」は健康、人間関係、環境、言葉表現の5領域から構成されていることを理解している。	A
生命の保持	① 一人一人の健康状態や発達について把握し、異常に気付くことができる。	A
	② 生理的欲求が十分に満たされるようにしている。	A
情緒の安定	① 子どもの気持ちを理解し、信頼関係を築くよう心がけている。	A
	② 自分の思いや意見をはっきりと伝えることができるよう配慮し、尊重している。	A

③ 保育の評価反省

全体的な 計画の作成	① 全体的な計画の作成には、職員が参加している。	A
	② 長期的な見通しをもった計画をたて、職員で共有している。	B
指導計画の作成	① 日常の保育を通して、子どもの思いや気持ちを汲み取りながら指導計画に反映されている。	A
	② 各年齢の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	A
	③ 日々の保育の連続性や季節の変化を考慮して、指導計画を作成している。	A
	④ 3歳未満児は、一人一人の子どもの発達状況、保育計画、生活状況について作成している。	A
	⑤ 子どもが主体的に活動できるよう環境設定している。	A
	⑥ 長時間にわたる保育のため環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	A
指導計画の展開	① 子どもの実態や状況の変化に応じて、見直しや改善を行っている。	B
評価改善	① 園全体としての評価を行い、全職員の共通理解のもと改善に努めている。	B

④ 幼児教育を行う施設として共有すべき事項

	評価事項	評価
事本的事項	① 小学校との連携を意識している。	A
	② 長期的な見通しをもった計画をたて、年齢ごとに必要な経験の機会を与えている。	B
	③「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を理解し計画を立て、保育にあたっている。	B

【第2章】保育の内容

①乳幼児に関するねらい及び内容

基本的事項・ ねらい及び内容 保育の実践に関わる 配慮事項	① 離乳食については、家庭や調理員、栄養士と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。	A
	② 一人一人の生活リズムに合わせて、睡眠をとることができるように静かな空間が確保されている。	A
	③ 特定の保育士と継続的な関わりが保てるよう配慮している。	A
	④ 午睡中は体を仰向けにすることを認識して、体温、顔色、呼吸の安全チェックをしている。	A
	⑤ 生活や遊びの中で、音、形、色、手触りなどに気づかせて様々なものに触れさせている。	A
	⑥ 上体を支え足の動きを促すなど、遊びを通して身体発達の援助を行っている。	A
	⑦ オムツの交換、授乳などのサインを見逃さず受け止めて対応している。	A
	⑧ 発声や喃語等を優しく受け止め応えることで、言葉の理解や発語の意欲を育てている。	A
	⑨ 誤飲、転倒など重大事故につながらないように安全環境に配慮している。	A

②1歳以上3歳未満児の保育に関するねらい及び内容

健康	① 生活リズムについては、一人一人の子どもの状態に合わせて対応している。	A
	② 走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを取り入れている。	B
	③ 楽しい雰囲気の中で自分で食べようとする気持ちを大切にしている。	A
	④ 身の回りを清潔に保つ心地良さを感じ、その習慣が少しずつ身に付くように援助している。	A
	⑤ 子どもが自分で衣服を着脱しようとする気持ちを尊重している。	A
	⑥ 一人一人の排泄状況に応じた配慮をしている。	A
人間関係	① 保育士等との安心したかかわりの中で、園生活を送れるようにしている。	A
	② 他の子どもの関わり方を少しずつ身につけられるよう仲立ちをしている。	A
	③ 自分の思いを伝えたり、相手の思いに気づいたりする経験を重ねていけるよう援助している。	A
環境	① 玩具や遊具は安全で、子どもの興味や発達に合った物を選び使用させている。	A
	② 積極的に戸外遊びを取り入れて身体の発達を促している。	A
	③ 見る、聞く、触れるなどの感覚の働きを豊かにしている。	A
言葉	① 楽しい雰囲気の中で保育士等との楽しい言葉のやり取りができるようにしている。	A
	② 絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。	A
表現	① 水、砂、土、紙などさまざまな素材に触れて楽しませている。	A
	② 音楽、リズムなどに親しみ、歌や手遊び、全身を使う遊びを取り入れている。	A
	③ 子どもの表現をしっかり受け止め、共感している。	A
保育の実施に 関わる配慮事項	① 体の状態、機嫌、食欲など日常の状態の観察を十分に行うことで感染症を予防している。	A
	② 事故防止に努めながらさまざまな遊びを取り入れている。	A
	③ 進級などで保育士が変わる場合は、子どもの発達に留意し職員間で協力して対応している。	AA

③3歳以上児の保育に関するねらい及び内容

健康	① 生活に必要な基本的な習慣や態度が見につくよう保育している。	A
	② 食べる喜びや楽しさを味わいながら、食べ物への興味や関心を持てるようにしている。	A
	③ 十分に体を動かす気持ち良さを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つよう援助している。	A
	④ 園内外の危険な場所を知り、安全に気をつけて遊ぶように働きかけている。	A
人間関係	① 友達と共通の目的を見つけたり、遊びを一緒に工夫、協力して共に達成感が味わえるよう働きかけている。	B
	② 良いことや悪いことがあることに気づき、考えながら行動できるように援助している。	B
	③ 友達と生活する中で決まりの大切さに気づき守れるように配慮している。	A
	④ 生活や遊びの中で、意欲を大事にして頑張ろうとする力、自信、自己肯定感を持てるような言葉かけや援助をしている。	B
	⑤ 身近な友達との関わりを通して、相手を思いやり譲り合う気持ちを持てるように援助している。	A
環境	① 園生活の中で、数量や図形、文字に触れる機会を取り入れている。	B
	② 伝統行事や異なる文化に触れる機会を作っている。	A
	③ 自然と直接触れ合う遊びを季節に合わせて取り入れている。	A
言葉	① 人の話しを聞く事ができ、日常生活に必要な挨拶や会話を身につけさせている。	A
	② 絵本や紙芝居などを通して、物語の楽しさや言葉のおもしろさに気づくよう心がけている。	A
	③ 子どもが自分の体験や要求を自分なりに表現できるように配慮している。	B
表現	① 音楽に楽しみ、歌を歌ったり、踊ったり、リズム楽器を作ったりする楽しさを味わう機会を作っている。	B
	② 一人一人の子どもの表現の過程を大切にし、自己表現を楽しめるよう心がけている。	A
配慮事項	① 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解し保育にあたっている。	A

④保育の実施に関して留意すべき事項

保育全般に関わる 配慮事項	① 一人一人の子どもの心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえ、気持ちを受け止め援助している。	A
	② 子どもが安心感を持ち、生活できるよう配慮している。	A
小学校との連携	① 小学校との意見交換や合同の研究の機会などを設けて情報共有や連携を図っている。	B
	② 子どもにおける情報共有に関して保育要録を作成している。	B
地域社会との連携	① 地域向けの園だよりで、園の様子や行事などについて地域の人々に見てもらえるようにしている。	B
	② ボランティア、体験保育の人々を受け入れている。	B

【第3章】健康及び安全

①子どもの健康支援

健康発達	① 感染症発症時に、発生状況や感染症予防策について保護者にお知らせをしている。	A
	② 不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には、関係機関と連携対応している。	A
健康増進	① 健康診断と歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達している。	A
	② 子どもの健康情報を共有し、子どもの既往歴(アレルギー・熱性けいれん・脱臼癖・喘息など)について、すべての職員に周知するとともに、その発生時の対応を行っている。	B
疾病等への対応	① アレルギー疾患、慢性疾患を持つ子どもに対し主治医からの指示を得て適切な対応を行っている。	B
	② アレルギー疾患を持つ子どもに対し栄養士、調理員と連携を持ち個々にあわせた対応を行っている。	A

②食育の推進

認定こども園の 特性を生かした食育	① 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、給食について見直しや改善をしている。	A
	② 乳幼児に身につけておきたい挨拶や姿勢、食具の持ち方など食事のマナーを伝えている。	A
	③ 展示食で年齢に適した食材の量や形状を保護者に知らせている。	A
環境整備	① 調理員、栄養士、保護者と連携をもち、個々に合わせた対応を行っている。	A
	② 子どもが栽培、収穫したものや調理したものを食べる機会をつくるように心がけている。	A

③環境及び衛生管理並びに安全管理

環境及び衛生管理	① 園内の清掃がなされ、清潔に保たれ、子どもが心地良く過ごせるよう配慮している。	B
	② 生活の場面にあった保育士の声、音楽など音に配慮している。	B
	③ 園内に子どもたちが季節感を味わえるような工夫をしている。	B
	④ 子どもが活動しやすい様に保育室の温度、湿度、換気、採光などに配慮している。	B
事故防止及び 安全対策	① ヒヤリハットを共有し事故防止に努めている。	A
	② 睡眠中、水遊び中、食事中などの場面で重大事故が発生しやすいことを認識し、事故防止に努めている。	A
	③ 外部からの侵入に対し、マニュアルに沿った動きがとれている。	C

④災害への備え

安全確認	① 消火器、火災受信機、配電盤の設置場所が分かり、操作方法を知っている。	A
	② 施設の安全点検を行い、改善している。	A
避難への備え	① さまざまな災害を想定した避難訓練を行っている。	B
	② 保護者との連携体制や引渡し方法が確認されている。	C
連携	① 地域や地域の関係機関と連携を図り、協力が得られるように努めている。	D

【第4章】子育て支援

①子育て支援に関する基本事項

支援と留意事項	① 保育士は日常、保護者や子どもの様子を注視し、虐待の予防や早期発見に努めている。	A
	② 保護者が、子育ての悩みや心配事を安心して話せる存在になるよう心がけている。	B

②園を利用している保護者に関する子育て支援

支援と留意事項	① 送迎の際の対話や連絡帳への記載等の日常的な情報交換に加え、別に機械を設けて相談に応じたり個別面談を行っている。	A
	② 家庭の状況や保護者との情報交換が、必要に応じて関係職員に周知されている。	A
	③ 『園だより』や『クラスだより』などを、定期的にメール等でお知らせしている。	A
	④ あらかじめ年間生活の日程を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすくしている。	B

③地域の保護者等に対する子育て支援

地域の 子育て支援	① 地域における子育て支援を実施し、地域の子育て支援ニーズを把握するよう努めている。	D
	② 子育て支援の情報提供をしている。	D
連携	① 子どもの医療や保健に関する問題について、連絡、相談する外部の関係機関を把握している。	D

【第5章】職員の資質向上

① 職員の資質向上に関する基本的事項

職員に求められる 専門性	① 相手の立場にたった挨拶、電話、来客対応ができています。	A
	② 自己の健康管理ができています。	A
	③ 保育業務中に知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、全職員に周知し守られている。	A
	④ 保護者や地域の人からの相談事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底し、守られている。	A
質の向上に向けた 組織的な取組	① 業務遂行にあたって、正確、迅速かつ、報告・連絡・相談を実践している。	A
	② 公平に人の話を聞いたり、話ができ、正確に伝達できている。	A
	③ 問題意識を共有しながら職員間で共通理解し、協力している。	A

② 職員の研修等

研修の活用	① 園内研修を行っている。	A
	② 各職員について、適切な研修機会の確保を行っている。	A